⑰―２　補助金等の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業）	15,800,000	0	0	0	0	15,800,000	
設備整備費補助金（聴覚・視覚障害学生向け障害補償システム）	8,440,190	0	4,756,731	0	0	3,683,459	
計	24,240,190	0	4,756,731	0	0	19,483,459	

⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(28,333) 28,333	2	(0) 0	0
	非常勤	(0) 1,950	3	(0) 0	0
	計	(28,333) 30,283	5	(0) 0	0
教職員	常勤	(1,338,800) 1,494,798	193	(123,792) 123,792	8
	非常勤	(0) 91,964	140	(0) 0	0
	計	(1,338,800) 1,586,762	333	(123,792) 123,792	8
合計	常勤	(1,367,133) 1,523,131	195	(123,792) 123,792	8
	非常勤	(0) 93,914	143	(0) 0	0
	計	(1,367,133) 1,617,045	338	(123,792) 123,792	8

㈱１　役員報酬規準の概要

学長　917千円

理事　650千円を月額として支給しております。

非常勤役員の報酬は、理事32千円、監事26千円を日額として支給しております。

その他諸手当については、「国立大学法人筑波技術大学役員給与規程」に基づき支給しております。

㈱２　教職員給与規準の概要

教職員の給与は基本給与と諸手当としております。

基本給与は一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年４月３日法律第95号）及び人事院規則を準用し、本学職員給与規程に基づき支給しております。

㈱３　役員退職手当規準の概要

独立行政法人の退職手当規程を準用し、本学役員退職手当規程に基づいております。

㈱４　教職員退職手当規準の概要

国家公務員退職手当法（昭和28年８月８日法律第182号）を準用し、本学職員退職手当規程に基づき支給しております。

㈱５　支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数を記載し、退職給付については年間支給人員数を記載しております。

㈱６　上記には、法定福利費（201,925千円）、退職給付引当金繰入額（6,168千円）は含めておりません。

㈱７　人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（以下「ガイドライン」）に基づいております。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員であります。

㈱８　（　）は、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を内数として記載しております。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	学部等	附属診療所	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	2,607,765,301	194,911,910	2,802,677,211	—	2,802,677,211
教育経費	543,071,552	877,679	543,949,231	—	543,949,231
研究経費	200,248,751	40,000	200,288,751	—	200,288,751